

# 熊本地震被災学生に係る 2019年度入学料免除及び授業料免除申請について

熊本地震により、家族等が被災した本学の在学学生に対して、2019年度の入学料免除及び授業料免除の実施にあたり、特別枠を設けて経済的な支援を行うものです。

## 1.申請対象者

本学の学部又は大学院研究科に2019年度に在学する者(科目等履修生、研究生等は除く)であつて、熊本地震により、学資負担者の居住する自宅家屋(持ち家に限る。固定資産証明書の納税者が学資負担者であること。)が被害を受けた者のうち、入学料又は授業料の納付が困難であると認められる者としてします。

学力基準は適用しませんが、留年した者、最短修業年限を超えた者については、やむを得ない理由(2019年度授業料免除申請要領を参照)に該当する場合のみ対象とします。

## 2.提出書類

罹災区分	提出書類
全壊 大規模半壊 半壊	①「熊本地震特別枠 入学料免除及び授業料免除 被害状況届」 ②罹災証明書の写し ③固定資産証明書(平成28年度分) 「2019年度授業料免除申請要領」に記載された書類のうち、以下の書類 ④「家庭調書(様式2)」 ⑤「授業料免除願(様式3)」(※入学料免除のみ申請する場合は提出不要) ⑥「同意書(様式4)」 ⑦「所得額・課税額証明書」(※両親(家計負担者)それぞれの証明(1人1枚)が必要) ⑧レターパック(ライト)1通
一部損壊	①「熊本地震特別枠 入学料免除及び授業料免除 被害状況届」 ②罹災証明書の写し ③固定資産証明書(平成28年度分) ④「2019年度授業料免除申請要領」に記載された必要書類 (※「被害状況届(様式20)」は提出不要)

※入学料免除の場合は別途入学手続き時に「入学料免除願」を提出している必要があります。

※「授業料免除願(様式3)」の申請理由は「災害による被災」となります。

## 3.提出時期・方法

- ・新入生:別紙の「入学料免除関係書類提出・授業料免除申請について(2019年度入学生)」を参照
- ・在学学生:通常の授業料免除申請に同じ

## 4.入学料免除及び授業料免除の結果通知

通常の入学料免除及び授業料免除の判定結果通知と同じ

## 5.注意事項

審査は罹災証明書、家計基準等で行います。免除にならない場合もありますので、ご注意ください。